

韃公園及び韃テニスセンター他 1 施設の指定管理者 指定申請に係る様式集

- 様式 1－1 指定管理者指定申請書（単独法人等用）
- 1－2 指定管理者指定申請書（連合体用）
- 1－3 指定管理業務に関する連合体協定書（参考例）
- 2 指定管理者指定申請に係る誓約書
- 3－1 法人等の概要
- 3－2 指定管理者申請団体役員名簿
- 4－1 障がい者雇用状況報告書（公共職業安定所への報告義務がない事業主用）
- 4－2 障がい者雇入れ計画書
- 5 社会保険等の加入の必要がないことについての申出書
- 6 公園及びスポーツ施設の運営実績
- 7－1 施設の管理運営に関する事業計画書 1 施設の管理運営
- 7－2 施設の管理運営に関する事業計画書 2 事業計画
- 7－3 施設の管理運営に関する事業計画書 3 施設の有効活用
- 7－4 施設の管理運営に関する事業計画書 4 その他の提案（任意提出）
- 8 施設の管理運営に関する事業計画書（概要版）
- 9－1 社会的責任・市の施策との整合について
- 9－2 社会的責任・市の施策との整合について（支払賃金に関する提案書）
- 10－1 収支計画書（総括表）
- 10－2 収支計画書（収支計画明細書）
- 11 利益配分の取扱いに関すること
- 12－1 韃テニスセンター及び韃庭球場ネーミングライツパートナー申込書
- 12－2 ネーミングライツ誓約書
- 13－1 施設関係図書閲覧申込書
- 13－2 施設関係図書閲覧に関する誓約書
- 14 説明会参加申込書
- 15 質問票
- 16 指定管理者指定申請に対する辞退届

令和 5 年 月 日

韮公園及び韮テニスセンター他 1 施設の指定管理者
指定申請書

大阪市長 様

(申請者)

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

韮公園指定管理者として、大阪市公園条例第20条の規定により、韮公園及び韮テニスセンター他 1 施設の指定管理者の指定を受けたいので、別紙の書類を添付して申請します。

担当者氏名及び連絡先	所 在 地 : 担 当 部 署 : 担当者氏名 : 電 話 番 号 : () — E - m a i l :
------------	---

令和 5 年 月 日

韮公園及び韮テニスセンター他 1 施設の指定管理者
指定申請書

大阪市長 様

(申請団体名称)

(代表者) 主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

(構成員) 主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

(構成員) 主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

(構成員) 主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

韮公園指定管理者として、大阪市公園条例第20条の規定により、韮公園及び韮テニスセンター他 1 施設の指定管理者の指定を受けたいので、別紙の書類を添付して申請します。

担当者氏名及び連絡先	所属法人等： 所 在 地： 担 当 部 署： 担当者氏名： 電 話 番 号 ： () — E - m a i l :
------------	---

指定管理業務に関する連合体協定書（参考例）

- 第 1 条
（目的）
- 第 2 条
（名称）
- 第 3 条
（所在地）
- 第 4 条
（成立の時期及び解散の時期）
- 第 5 条
（構成員の所在地及び名称）
- 第 6 条
（代表者の名称）
- 第 7 条
（代表者の権限）
- 第 8 条
（構成員の責任）
- 第 9 条
（権利義務の制限）
- 第 10 条
（構成員の脱退に対する措置）
- 第 11 条
（構成員の破産又は解散に対する措置）
- 第 12 条
（協定書に定めのない事項）

令和 5 年 月 日

構成員（代表者）	主たる事務所の所在地 法人等の名称 代表者氏名	⑩
構成員	主たる事務所の所在地 法人等の名称 代表者氏名	⑩
構成員	主たる事務所の所在地 法人等の名称 代表者氏名	⑩

令和 5 年 月 日

韮公園及び韮テニスセンター他 1 施設の指定管理者
指定申請に係る誓約書

大阪市長 様

(申請者)

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

㊞

韮公園及び韮テニスセンター他 1 施設の指定管理者の指定申請を行うにあたり、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 私は、韮公園指定管理者募集要項に定める申請資格を全て満たしており、大阪市公園条例第 21 条に該当しておらず、添付書類の内容について事実と相違ありません。
- 2 私は、大阪市暴力団排除条例施行規則第 3 条各号に掲げる事項のいずれにも該当しません。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が大阪市から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が本誓約書 2 に該当する事業者であると、大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合には、大阪市が大阪市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 5 私が下請負人等を使用する場合は、これら下請負人等（ただし、契約金額 500 万円未満のものとは除く。）から誓約書を徴し、当該誓約書を大阪市に提出します。
- 6 私が使用する下請負人等が、本誓約書 2 に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明し、大阪市から下請契約等の解除又は二次以降の下請負に係る契約等の解除の指導を受けた場合は当該指導に従います。

法人等の概要

令和 5 年 月 日現在

名 称	(フリガナ)	
法 人 等 番 号		
所 在 地	〒	
申 請 団 体 名 (連合体の場合)	(フリガナ)	☐ 代表者 ☐ 構成員 (いずれかに○)
設 立 年 月 日		
従 業 員 数		
資 本 金		
主 な 業 務 内 容		
免 許 ・ 登 録		

・連合体の場合は、構成員ごとに提出すること。

・提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りする
などし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

韮公園及び韮テニスセンター他 1 施設の指定管理者
申請団体役員名簿

令和 5 年 月 日現在

団 体 名 (商号又は名称)	
所 在 地	

役 職 名	フリガナ	性 別	生 年 月 日 (和暦表記)	住 所 (注：住居表示又は番地まで記載のこと)
	氏 名			

留意事項

- ・この名簿には、法人にあっては代表者のほか非常勤を含む役員及びその経営に事実上参加している者、法人格を有しない団体にあってはその代表者及び経営に事実上参加している者全員について記入すること。
- ・この名簿により提出のあった個人情報、募集要項に規定する欠格条項及び失格条項の該当の有無を確認するための照会に使用することがあるが、それ以外の用途としては使用しない。
- ・連合体の場合は、構成員ごとに提出すること。
- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

障がい者雇用状況報告書

(公共職業安定所への報告義務がない事業主用)

令和 5 年 月 日現在

A 事業主		〒 (電話番号)	
	本店所在地		
	フリガナ		
	名称		
	フリガナ		
	代表者役職氏名	(署名又は記名押印)	
	事業の種類	()	
B 雇 用 の 状 況	区 分		人数等
	①除外率		%
	②常用雇用労働者の数		
	(イ) 常用雇用労働者の数 (短時間労働者を除く)		人
	(ロ) 短時間労働者の数		人
	(ハ) 常用雇用労働者の数 ((イ) + (ロ) × 0.5)		人
	(ニ) 法定雇用障がい者の算定の基礎となる労働者の数		人
	③常用雇用身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の数		
	(ホ) 重度身体障がい者の数 (短時間労働者を除く)		人
	(ヘ) 重度身体障がい者以外の身体障がい者の数 (短時間労働者を除く)		人
	(ト) 重度身体障がい者である短時間労働者の数		人
	(チ) 重度身体障がい者以外の身体障がい者である短時間労働者の数		人
	(リ) 身体障がい者の数 ((ホ) × 2 + (ヘ) + (ト) + (チ) × 0.5)		人
	(ヌ) 重度知的障がい者の数 (短時間労働者を除く)		人
	(ル) 重度知的障がい者以外の知的障がい者 (短時間労働者を除く)		人
	(ヲ) 重度知的障がい者である短時間労働者の数		人
	(ワ) 重度知的障がい者以外の知的障がい者である短時間労働者の数		人
	(カ) 知的障がい者の数 ((ヌ) × 2 + (ル) + (ヲ) + (ワ) × 0.5)		人
	(ヨ) 精神障がい者の数 (短時間労働者を除く)		人
	(タ) 精神障がい者である短時間労働者の数		人
(レ) 精神障がい者の数 ((ヨ) + (タ) × 0.5)		人	
④計 (③の (リ) + ③の (カ) + ③の (レ))		人	
⑤実雇用率 (④ ÷ ② (ニ) × 100)		%	
備考		(支社、支店、営業所、工場、事務所等の場合) 主たる事業所の所在及び名称：	

- ・ 提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

○ **記載上の注意**

- 1 この報告書は、当該団体に属する本社、支社、支店、営業所、工場、事務所等ごとに作成すること。
- 2 ②ハ、ニ、③リ、カ、レ、④については、小数点以下第1位まで記入すること。
- 3 ⑤欄には小数点以下第3位を四捨五入した数を記入すること。
- 4 ①の除外率を事業所ごとに適用し、各事業所の④の雇用障がい者数を合計した人数を②ニの労働者を合計した人数で除した数値を事業主の雇用率とすること。
- 5 連合体等での申請の場合は、それぞれの構成員ごとに作成すること。

○ **雇用障がい者数の対象となる障がい者数の算定方法**

- ・重度身体障がい者、重度知的障がい者である常用雇用労働者（1人につき身体障がい者又は知的障がい者2人を雇用しているものとみなされる。）
- ・重度身体障がい者、重度知的障がい者である短時間労働者（1人につき身体障がい者又は知的障がい者1人を雇用しているものとみなされる。）
- ・身体障がい者、知的障がい者又は精神障がい者である短時間労働者（それぞれ0.5人を雇用しているものとみなされる。）

○ **常用雇用労働者の範囲**

- ・常用雇用労働者とは、次のように1年を超えて引き続き雇用される者（見込みを含む。）をいう。ただし、1週間の所定労働時間が20時間未満の者については、障がい者雇用率制度上の常用雇用労働者の範囲には含まれない。

イ	雇用期間の定めのない労働者
ロ	一定期間（1カ月、6カ月等）を定めて雇用される者であっても、その雇用期間が反復更新されて、事実上“イ”と同一の状態にあると認められる者
ハ	日々雇用される者であっても、雇用契約が日々更新されて、事実上“イ”と同一の状態にあると認められる者

出向中の労働者は、原則としてそのものが生計を維持するに必要な主たる賃金を受ける事業主の労働者として取り扱う。なお、いずれの事業主の労働者として取り扱うかについては、雇用保険の取り扱いを行っている事業者の労働者として取り扱って差し支えない。

外国にある支社、支店、出張所等に勤務している労働者は、日本国内の事業所から派遣されている場合に限り、その事業主の雇用する労働者とする。したがって現地で採用している労働者は含まない。

生命保険会社の外務員等については、雇用保険の被保険者として取り扱われているかどうかによって判断すること。

いわゆる登録型の派遣労働者の場合、契約期間の多少の日数の隔たりがあっても、同一の派遣元事業主と雇用契約を更新又は再契約して引き続き雇用されることが常態となっている場合には、常用雇用労働者に含まれる場合がある。

短時間労働者とは、常用雇用労働者の内、20時間以上30時間未満である労働者のこと。

○ **①除外率欄**

- ・主たる事業の種類が障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則別表4の除外率設定業種欄に掲げる業種に該当する場合のみ、その率を記入すること。

○ **②ニ「法定雇用障がい者数の算定の基礎となる労働者の数」欄**

- ・②ハ「常用雇用労働者の数」欄の数に①「除外率」欄の除外率を乗じて得た数（1人未満の端数切り捨て）を、②ハ「常用雇用労働者の数」欄の数から控除した数を記入すること。

○ **③ホ「重度身体障がい者」とは**

- ・身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の等級が1級又は2級とされる方及び3級の障がいを2以上重複して有する者をいう。

○ **③へ「身体障がい者」とは**

- ・身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の等級が3級から6級とされる方及び7級の障がいを2以上重複して有する者をいう。

○ **③ヌ「重度知的障がい者」とは**

- ・知的障がい者のうち、知的障がいの程度が重いと判定された者。具体的には次のいずれかの場合に該当
 - ◆療育手帳で程度が「A」とされている者
 - ◆児童相談所、知的障害者福祉法第12条第1項に規定する知的障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条第1項に規定する精神保健福祉センター、精神保健指定医による療育手帳の「A」に相当する程度（特別障害者控除を受けられる程度等）とする判定書を貰っている者
 - ◆障害者の雇用の促進等に関する法律第19条の障害者職業センターにより「重度障がい者」と反転された者（重度障害者介助等助成金、特定求職者雇用開発助成金、職場適応訓練の適用等に当たって行われている「知的障がいの程度が重い」範囲と同様の範囲で判定が行われる。）

○ **③ル「知的障がい者」とは**

- ・児童相談所、知的障害者福祉法第12条第1項に規定する知的障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条第1項に規定する精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者の雇用の推進等に関する法律第19条の障害者職業センターにより「知的障がい者」と判定された者

○ **③ヨ「精神障がい者」とは**

- ・精神保健福祉手帳の交付を受けている者

障がい者雇入れ計画書

1 障がい者の雇用計画 人数	人		
2 雇用計画の期間	雇用予定時期	人 数	
	年 月	人	
	年 月	人	
	年 月	人	
3 就業予定場所等	就業予定場所	職種名	人数
			人
			人
			人
			人
			人
4 計画を実現するための 具体的な取組み			

上記のとおり障がい者の雇入れ計画については、確実に実施することとし、雇用後は速やかに報告します。

大阪市長 様

令和 5 年 月 日

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

・提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

令和5年 月 日

社会保険等の加入の必要がないことについての申出書

大阪市長 様

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

靱公園及び靱テニスセンター他1施設の指定管理者の指定申請を行うにあたり、次の内容について申し出いたします。

なお、今後、記載した内容に変更があり、加入義務が生じた場合には、直ちに加入手続きを行うとともに、大阪市に対して報告を行います。

記

1 労働保険（労災保険・雇用保険）について、次の理由により加入の必要はありません。

□(1) 労災保険

理由：

なお、上記理由により加入の必要がないことについて、令和 年 月 日に、
（ 確認先機関名（所管課名まで）を記載すること ）に、
（ 電話 ・ 訪問 ）により確認しました。

□(2) 雇用保険

理由：

なお、上記理由により加入の必要がないことについて、令和 年 月 日に、
（ 確認先機関名（所管課名まで）を記載すること ）に、
（ 電話 ・ 訪問 ）により確認しました。

2 健康保険について、次の理由により加入の必要はありません。

☐ 健康保険

理由：

なお、上記理由により加入の必要がないことについて、令和 年 月 日に、
（ 確認先機関名（所管課名まで）を記載すること ）に、
（ 電話 ・ 訪問 ）により確認しました。

3 厚生年金保険について、次の理由により加入の必要はありません。

☐ 厚生年金保険

理由：

なお、上記理由により加入の必要がないことについて、令和 年 月 日に、
（ 確認先機関名（所管課名まで）を記載すること ）に、
（ 電話 ・ 訪問 ）により確認しました。

注：該当する□欄にチェックのうえ、必ず理由も記載すること。

問い合わせ先

○労災保険については、厚生労働省（労働基準監督署）に問い合わせること。

○雇用保険については、厚生労働省（公共職業安定所）に問い合わせること。

○健康保険及び厚生年金保険については、日本年金機構（年金事務所）に問い合わせること。

公園及びスポーツ施設の運営実績

法人等名称：_____

施設名称	所在地	施設内容 業務内容 年間利用者数	運営形態	運営期間	備考
				年 月 ～ 年 月	
				年 月 ～ 年 月	
				年 月 ～ 年 月	
				年 月 ～ 年 月	
				年 月 ～ 年 月	
				年 月 ～ 年 月	

- ・事業者募集の参加資格要件にある類似の事業実績を記入すること。
- ・「施設内容、業務内容、年間利用者数」欄には、同種の関連する事業であることが判断できるよう、明確に記載すること。
- ・「運営形態」欄には、実施業務について事業者が直接運営しているものか、管理委託を受けているものか、指定管理施設の指定を受けているものか等を記載すること。
- ・「備考」欄には、当該業務の実施に関して発生した事故、事件、業務の実施に関して受けた行政処分、指導、ペナルティ等について記載すること。
- ・記載した業務内容が確認できるもの（契約書、仕様書、業務分担表等）の写しを添付すること。
- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

施設の管理運営に関する事業計画書

1 施設の管理運営

(1) 管理運営方針について

公の施設の管理代行者として、鞆公園の特徴を踏まえ施設間の連携が図られた施設ごと（一般園地及び鞆テニスセンター・鞆庭球場以下同じとする。）の管理運営方針（連合体の場合は組織体制や成果指標を含む。）並びに指定期間中を通して継続的な利用者サービスの向上や管理運営の効率化を図るためのPDCAサイクルの取組みを具体的に記入すること。

指定期間

令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 （5年間）

① 管理運営方針

② PDCAサイクル

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・連合体の場合は、構成員の役割分担や体制表等を②管理運営方針・維持管理方針欄に記入すること。
- ・提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

(2) 平等利用の確保について

公の施設の管理代行者として、施設の平等利用確保の考え方を施設ごとに具体的に記入すること。

- ・ 欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・ 提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

(3) 開館時間・休館日について

韋テニスセンター等の供用日及び供用時間を記入すること。なお、大阪市公園条例で定める供用日及び供用時間を短縮することはできない。

施設名			供用日	供用時間
韋公園	韋テニスセンター	提案		
		参考 (条例)	1月5日から12月27日まで (水曜日(その日が休日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日)をいう。以下同じ。)に当たるときは、その日後最初に到来する休日以外の日)を除く。)	1月から3月まで及び12月 午前9時まで午後7時まで 4月から11月まで 午前9時まで午後9時まで
	韋庭球場	提案		
		参考 (条例)	1月1日から12月31日まで	午前9時から午後7時まで

(4) 利用料金について

①利用料金の徴収、保管方法

利用料金の徴収や保管方法について具体的に記入すること。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

②利用料金

各利用料金を記入すること。なお、各条例で定める利用料金を上回る提案をすることはできない。なお、条例に定める利用料金については、別紙1を参照すること。

行為許可

(単位：円)

種別		単位	期間	提案
競技会その他これに類するもの		1 場所	1 時間	
集会その他これに類するもの	会費又は入場料を徴収しない場合	100 m ²	3 時間	
	会費又は入場料を徴収する場合			
営業のための占有	露店営業その他これに類するもの のための占有	1 m ²	1 日	
	ロケーションのための占有	1 回	2 時間	
広告物掲出の為の 占有	競技会、集会、その他これに類する 催しの際広告物を掲出する場合	広告物 1 枚 の表示面積	1 日	
	その他の場合	1 m ²	1 年	

テニスセンター

(単位：円)

種別					1 場所あたりの 利用料金
靱テニス センター	会 費 また は、入 場 料 を 徴 収 し ない 場 合	センター コート	日曜日、土曜 日及び休日 を除く日に おける使用	午前（午前 9 時から午後 1 時まで）	
				午後（午後 1 時から午後 5 時まで）	
				夜間（午後 5 時から 9 時 まで（1 月から 3 月及び 12 月は午後 5 時から 7 時 まで））	
				午前・午後（午前 9 時か ら午後 5 時まで）	
				午後・夜間（午後 1 時か ら 9 時まで（1 月から 3 月及び 12 月は午後 1 時 から 7 時まで））	
				終日（午前 9 時から午後 9 時まで（1 月から 3 月 及び 12 月は午前 9 時か ら午後 7 時まで））	
				1 時間	
				日曜日、土曜 日及び休日 における使用	
	その他のコート	1 時間			
	会 費、ま たは入 場 料 を 徴 収 する 場 合	センター コート			
そ の 他 の コート					

・靱テニスセンターの付属設備

種別			使用料
会議室（①②）全		1 時間	
会議室③④		1 時間	
実況放送室		1 回 1 日につき	
得点掲示板	センターコート		
	その他のコート		
拡声装置	センターコート		
	その他のコート		
照明設備	センターコート		
	その他のコート		
卓球台		1 台 1 時間	

・靱庭球場

種別	使用料
会費または、入場料を徴収しない場合	1 時間
会費または、入場料を徴収する場合	1 時間

(5) 当該施設に配置する職員の体制について

職員の配置について、募集要項に従い具体的に記入すること。基本的には施設ごとに記入するが、募集要項に一体的な人員配置を行う旨記載されている場合は、当該施設をまとめて記入すること。

①総括責任者

資 格	
主な経歴	主な業務及び在職年数

②施設責任者

施 設	施設責任者としての 勤務実績・資格など	総括責任者と施設責任者との兼務の有無
一般園地		有 ・ 無
韌テニスセンター等		
電気主任技術者		

③その他職員

項目区分	人数	雇用形態	勤務実績・資格など	施設責任者との兼務の有無
コーディネーター				
バラ園専門技術者				有 ・ 無
防火管理者				

・ 欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。

・ 提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

(7) 配置する職員に対する研修等計画

施設に勤務する職員の業務能力開発のための取組み並びに職員への研修及びマニュアル作成等の取組みを施設ごとに具体的に記入すること。

①職員の業務能力開発

②職員研修

③マニュアル作成等

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

(8) 個人情報の保護・情報公開についての考え方

個人情報の保護、情報公開に対する方針などを具体的に記入すること。

①個人情報の保護

②情報公開

・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。

・提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

(9) 再委託について

韮公園等の管理運営を行う上で、専門技術を必要とする場合は、大阪市の承認を得て再委託することができるが、その予定がある場合は、その内容を記入すること。

施設名称	再委託予定業務

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

(10) 安全管理・危機管理

事故防止などの安全対策、災害や事故発生時の連絡体制などに対する基本的な考えと実施計画を施設ごとに具体的に記入すること。

①事故防止等安全対策

②災害等緊急時の対応

- ・ 欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・ 提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

2 事業計画

(1) 施設の維持管理方針

施設ごとの維持管理方針について具体的に記入すること。

- ・ 欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・ 提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと

(2) 施設の維持管理計画

施設ごとの維持管理計画を具体的に記入すること。なお、一般園地については施設と植栽に区分し具体的に記入すること。

①施設の維持管理計画

②植栽の維持管理計画

バラ園の管理方針についても併せて提案すること

- ・ 欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・ 提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

(3) サービス向上策

市民サービスの向上及び利用促進を図るための、施設ごとの継続的なサービス向上策を具体的に記入すること。

- ・ 欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・ 提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

(4) 韋テニスセンター等における教室等の実施計画

韋テニスセンターでの各種スポーツ教室等の実施計画について、記入すること。

事業名	対象・内容 (場所、曜日、時間帯など)	実施時期・回数・定員	受講料

事業名	対象・内容 (場所、曜日、時間帯など)	実施時期・回数・定員	受講料

事業名	対象・内容 (場所、曜日、時間帯など)	実施時期・回数・定員	受講料

事業名	対象・内容 (場所、曜日、時間帯など)	実施時期・回数・定員	受講料

事業名	対象・内容 (場所、曜日、時間帯など)	実施時期・回数・定員	受講料

事業名	対象・内容 (場所、曜日、時間帯など)	実施時期・回数・定員	受講料

事業名	対象・内容 (場所、曜日、時間帯など)	実施時期・回数・定員	受講料

- ・プログラムの作成に当たっては、年少者や高齢者、障がい者のニーズに配慮すること。
- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないととも、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

(5) 利用実態の把握・利用促進策

利用者数や満足度・要望等の把握方法（調査方法・調査項目・実施頻度など）と施設管理への反映、苦情への対応等について具体的に記入すること。また、プロモーションや周辺施設との事業連携等による利用促進策を具体的に記入すること。

①利用実態の把握

②利用促進策

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

3 施設の有効活用

多様な主体との連携を促進するための仕組みとして、プラットフォームの運営業務について具体的に記入すること。また、多様な主体による公園活用を促進するための仕組みとして、コーディネート業務について具体的に記入すること。

①プラットフォームの運営業務

プラットフォームへの参画を想定する団体や、具体的な設立方法や運営方法、多様な主体との連携を促進する上での工夫など

②コーディネート業務

支援業務、情報発信等の各業務の具体的な方針や内容、多様な主体による柔軟な公園活用を促進する上での工夫、プラットフォームとの相互連携など

(コーディネーターに配置を予定する者の、コーディネート業務に関する経験や実績がある場合、それらを踏まえた上での提案を期待する。)

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

4 その他の提案（任意提出）

その他、提案事項があれば記入すること。

- ・ 欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・ 提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

社会的責任・市の施策との整合について

法人等名称：_____

(1) 環境への取組み

(ISO14001など、エコアクション21等の登録、再生品の使用、低公害車の導入等)

(2) 個人情報保護など人権に関する取組み

(規定や管理体制の整備状況、人権研修の実施状況等)

(3) 就職困難者等の雇用への取組み

(各種就労支援事業を活用して過去に雇用した人数等)

就労支援事業名	雇用実績者数
大阪市地域就労支援センター	名
大阪市障がい者就業・生活支援センター	名
大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター	名
自立支援センター舞洲	名
その他就職困難者等の就労支援の取組み等	

(4) 女性活躍促進などに関する取組み

(職員採用などにおける女性活躍促進などに関する取組みの状況)

--

- ・連合体の場合は、構成員ごとに提出すること。
- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えない。
- ・提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないととも、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

社会的責任・市の施策との整合について
(支払賃金に関する提案書)

当該公の施設における従事者（予定者を含む。）に対する支払賃金は、

大阪府の最低賃金額（時間額）の 1.1 倍以上にします。

A. はい

B. いいえ

【注】上記時間給及び月給には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当等は含まれない。

大阪市長 様

令和 5 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

(記入上の注意)

- ① A 又は B、どちらか該当する方に○を付けること。
- ② 対象者は当該公の施設における従事者及び予定者、並びに対象基準日までに新規雇用する就職困難者等である。

なお、支払いの確約を行う提案者が指定管理者となった場合においては、大阪市に対して、毎月の賃金支払状況を定められた期限までに、賃金台帳を添付の上報告いただきます。

- ・連合体の場合は、構成員ごとに提出すること。
- ・提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に事業者名表示があれば黒塗りするなどし、提案事業者が特定できる記載は行わないこと。

利益配分の取扱いに関すること

募集要項 P 6 「5 (4) 利益配分」に記載された利益配分の取扱いについて、一般園地、韃
テニスセンター及び韃庭球場ごとに以下に提案を記入すること。

施設名：一般園地

①利益配分を行う条件

() 内に、5 %を上限値として数値を記入すること。

- ・当該事業年度の収支合計において、総収入から総支出を引いて、利益が () %を上回
った場合、大阪市への利益配分を行います。

②利益配分の割合

() 内に、50%を下限值として数値を記入すること。

- ・当該事業年度の利益が、上記割合の金額を上回った場合、その上回った分の金額の
() %に当たる金額を、大阪市に利益配分します。

③改修内容

韃公園の良好な維持管理に、より効果的に還元するための方策（整備内容、整備箇所など）
について提案すること。

注：改修内容は、本提案を基に、毎年度、大阪市との協議により定めるものとする。

施設名：韋テニスセンター及び韋庭球場

①利益分配を行う条件

() 内に、5 %を上限値として数値を記入すること。

- ・当該事業年度の収支合計において、総収入から総支出を引いて、利益が () %を上回った場合、大阪市への利益分配を行います。

②利益分配の割合

() 内に、50%を下限值として数値を記入すること。

- ・当該事業年度の利益が、上記割合の金額を上回った場合、その上回った分の金額の () %に当たる金額を、大阪市に利益分配します。

③改修内容

韋公園の良好な維持管理に、より効果的に還元するための方策（整備内容、整備箇所など）について提案すること。

注：改修内容は、本提案を基に、毎年度、大阪市との協議により定めるものとする。

韃テニスセンター及び韃庭球場ネーミングライツパートナー申込書

令和5年 月 日

大阪市長様

(申込者)

所在地

法人名(代理店等名)

代表者職氏名

韃テニスセンター及び韃庭球場ネーミングライツパートナーに下記のとおり応募します。

応募施設名称		韃テニスセンター及び韃庭球場
希望愛称名		
ネーミングライツ料		円／年 (年額・消費税別)
ネーミングライツ パートナー	法人名	
	本社等の所在地	
	業 種	
	業 務 内 容	
代理店等	法人名	
	本社等の所在地	
	業 種	
	業 務 内 容	
連 絡 先	法人名	
	所 在 地	
	担当者氏名・部署・役職	
	電話・FAX	
	E-mail	

※ ネーミングライツ料は、消費税及び地方消費税抜きの年額を記載してください。

ネーミングライツ誓約書

靱テニスセンター及び靱庭球場ネーミングライツパートナー募集の申込みにあたり次の事項を誓約します。

これらが事実と相違することが判明した場合には、大阪市が行う一切の措置について異議の申し立ては行いません。

1. 申込書の提出に際し、靱テニスセンター及び靱庭球場ネーミングライツパートナー募集要項等について、十分に理解したうえで申し込みます。
2. 靱テニスセンター及び靱庭球場ネーミングライツパートナー募集要項 2 募集の概要 (1) 応募資格の①～⑰に該当していません。
3. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団または大阪市暴力団排除条例 (平成 23 年条例第 10 号) 第 2 条第 3 号に規定する暴力団密接関係者のいずれにも該当しません。
4. 本誓約書及び法人等役員名簿から収集した個人情報大阪府警察へ提供することに同意します。
5. ネーミングライツパートナーの決定に関して、大阪市ホームページに決定金額及び企業名等の応募内容について掲載することに同意します。
6. 本契約等締結後に、靱テニスセンター及び靱庭球場ネーミングライツパートナー募集要項 2 募集の概要 (1) 応募資格の①～⑰に該当することとなった場合は、大阪市にその旨を書面により通知すること及びその内容をもって大阪市の判断により一方的に契約等を解除する場合があることに同意します。

令和 5 年 月 日

大阪市長様

所在地

法人名(代理店等名)

代表者職氏名

(様式 13-1)

令和 5 年 月 日

靱公園及び靱テニスセンター他 1 施設の指定管理者指定申請
施設関係図書閲覧申込書

大阪市建設局公園緑化部調整課宛

(E-mail : siteikanri-kouen@city.osaka.lg.jp)

次のとおり、図書閲覧を申込みいたします。

法人等名称	
所 在 地	
閲覧希望日	第 1 希望 5 月 日 () 午前 ・ 午後 ・ 終日
※第 3 希望日までご記入ください。 ※時間帯を選択してください。 午前：9 時から 12 時まで 午後：13 時から 17 時まで 終日：9 時から 17 時まで	第 2 希望 5 月 日 () 午前 ・ 午後 ・ 終日
	第 3 希望 5 月 日 () 午前 ・ 午後 ・ 終日
担当者氏名及び連絡先	部署名： 担当者： 電 話： () F A X： () E-mail：
備 考	

(注) この申込書はメールにて送付（件名は「靱公園図書閲覧申込書」）すること。

申込み時には必ず着信確認をすること。

令和 5 年 月 日

韮公園及び韮テニスセンター他 1 施設の指定管理者指定申請
施設関係図書閲覧に関する誓約書

大阪市長 様

申 込 者

所 在 地

事業者名

代表者名

連 絡 先

担当部署

担 当 者

連 絡 先 Tel

E-mail

韮公園及び韮テニスセンター他 1 施設の指定管理者公募（以下「本公募」という。）に係る
図書の閲覧に際し、次の事項に同意します。

記

- 1 閲覧図書は、本公募への参加を目的に使用するものですので、閲覧により得られた情報及び
カメラ等での撮影データ等は、本目的以外に使用、貸与、譲渡及び売買を行いません。
- 2 閲覧図書（図面）は建設時の設計図面です。現状と異なる場合は現状を優先します。したが
って、本図面等の使用によって発生した直接又は間接の損害について、大阪市に対し一切の請
求を行いません。

【参加者名簿】

担当部署	氏 名

(注) 本誓約書は、閲覧時に必ず持参すること。

(様式 14)

令和 5 年 月 日

韮公園及び韮テニスセンター他 1 施設指定の管理者指定申請
説明会参加申込書

大阪市建設局公園緑化部調整課宛

(E-mail : siteikanri-kouen@city.osaka.lg.jp)

次のとおり、説明会の参加申込みをいたします。

法人等名称	
所 在 地	
参加者氏名 (1 団体 2 名まで)	
担当者氏名及び連絡先	部署名 : 担当者 : 電 話 : () F A X : () E - mail :
備 考	

(注) この申込書はメールにて送付(件名は「韮公園説明会参加申込書」)すること。

申込み時には必ず着信確認すること。

韌公園及び韌テニスセンター他 1 施設の指定管理者指定申請
質問票

大阪市建設局公園緑化部調整課宛

(E-mail : siteikanri-kouen@city.osaka.lg.jp)

法人等名称	
(質問事項)	
担当者氏名及び連絡先	部署名 : 担当者 : 電 話 : () E - mail :

(注 1) 質問事項は、簡潔に要点のみ記載すること。また、質問の該当箇所のページ及び項目名を記載すること。

(注 2) この質問票は、メール（件名は「韌公園質問票」）にて送付のこと。

令和 5 年 月 日

韮公園及び韮テニスセンター他 1 施設の指定管理者
指定申請に対する辞退届

大阪市長 様

(申請者)

連合体名称 (※連合体での申請の場合のみ記載)

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

令和 5 年 月 日付けで提出した標記申請について、次の理由により申請を辞退します。

記

1 辞退理由

2 その他

【記入上の留意点】

- ・連合体で申請した場合は、連合体の代表者である旨の表記をした上提出すること。